## 必要書類のご案内

## D. 遺言書があり、遺言執行者がいない場合

	書類名等	入手先	チェック
1. お客様にご準備・作成していただく書類	相続手続依頼書	肥後銀行	
	相続に関する委任状	肥後銀行	
	遺言書または遺言書情報証明書	_	
	お亡くなりになった方の通帳・証書	_	
	相続手続代表者様のご本人確認書類 (運転免許証、保険証、マイナンバーカード等)	_	
2. 公的機関等へ請求し、ご提出いただく書類	①死亡日が確認できる戸籍謄本 または	①市区町村役場	
	②法定相続情報の証明書 (法定相続情報一覧図の写し)	②法務局 (登記所)	
	すべての受遺者様の印鑑証明書	市区町村役場	
	検認済み証明書 ※自筆調書遺言書の場合 (注 1)	家庭裁判所	

(注1) 遺言者が自筆証書遺言書保管制度をご利用で、自筆証書遺言に代えて遺言書情報証明書をご提出いただ く場合、検認済証明書は不要です。